

陳 情 文 書 表

受理番号	27第19号	受理年月日	平成27年8月26日
陳情者			
件名	目黒区東山1丁目19のケヤキの大木と周辺住民の安全を守るために 陳情書		

【陳情の趣旨】

現在、一種低層の当該敷地において三菱地所レジデンスによる大規模マンション開発が進められています。

この場所はケヤキの巨木が林立する目黒区内でも稀有の緑地をとして知られてきました。夏には蝉時雨、秋には虫の音、渡り鳥や野鳥が大木をすみかとして生息し、地域にさわやかな自然環境を提供していました。生物多様性が保たれた、都会の中での鎮守の森のような存在でした。この土地が三菱地所レジデンスに売却されたことで、この土地の緑を全て伐採して最大限の床面積を得るマンション開発、社会的責任を一切考慮せず、周囲に迷惑を振りまき、己の利益のみを追求する一方で傲慢な開発が行われています。既に周辺住民には何の説明もなく、大半の樹林は伐採されてしまいましたが、道路際の建物に当たらない位置に樹齢100年はあると想定されるケヤキの大木が残されています。

保存協議対象のほとんどの樹木を伐採してから始まった新しいマンション建設計画の住民説明会において、私たちは残された巨木のケヤキを活かしたマンションの計画をして下さいと再三、三菱地所レジデンスにお願いして参りました。新しい緑化計画は従前の緑地を一顧だにしない最低限の計画です。しかも現状残っている2本のケヤキの巨木を含め、目黒区の保全協議の対象となる大木や生垣は全て伐採するという計画としているのです。残されている樹木は葉張りが17m、幹回りが2.4mもある景観上も美しい巨木であり、多くの生き物のすみかになっています。これから世の中に求められているCO₂の削減やヒートアイランド現象の抑制に大きく貢献するものであり、一度失われたら二度と回復できない区内の貴重な社会的資産です。これを活かして次代へ引き継ぐことが周辺住民の願いです。目黒区東山一丁目における緑の環境の保全を求めるものです。

さらに、このマンション計画は道路幅の狭い小川坂を唯一の出入口とする状況で、大規模な造成工事を伴う開発行為の許可申請が出されています。道幅が狭く、曲がりくねった、急な坂道で一方通行の、幼稚園小学校中学校などのスクールゾーンがある、周辺住民の生活道路「小川坂」の安全を著しく脅かす計画です。工事においては1ヶ月に千台もの大型ダンプが行き来することになるのです。適切な規模の建築計画と安全な工事の実施を強く求めるものです。

三菱地所が唱える企業の社会的責任 — CSRの基本理念は「地球環境にも配慮した魅力あふれるまちづくり」とあります。私どもは地域環境に重要な、美しい既存樹木の保護に加え、大規模な造成工事を伴わない規模の、土砂の搬出入の少ない、

安全に工事を進められる規模の建物計画を求めていきます。三菱地所レジデンスのCSR理念に恥じないような、ステークホルダーである周辺住民の環境と安全を考えた計画にして欲しいと願っています。

既存樹木を活かした計画も十分可能です。私どもが描いた大木を残したマンション立地案図並びに、現状のケヤキの写真を添付します。

「子供たちの安全を」「ケヤキの巨木を守りたい」というホームページなどを通じて集まった周辺住民等の意向として433名の署名を添付します。

以下の陳情項目について、区行政から事業者に対し、強力に「指導」・助言を行うよう、貴議会から目黒区に対し要請していただきますようお願ひいたします。

【陳情事項】

- 1 目黒区東山一丁目19の樹齢百年に及ぶ、幹回り2.4m、葉張り17mのケヤキの大木を残して多くの生き物が住める環境、生物多様性が保たれる環境の保全を求めます。今求められているCO₂削減やヒートアイランド現象の低減に大きく貢献するものであり一度失われたら二度と回復できない貴重な環境です。従前の樹林1,000m²に対し現在計画されている緑地は僅か90m²であり、この1本の大木を残すことによる緑被面積が230m²であることを考えると、大木の保全の価値が理解できます。緑の保護と回復を求めます。
- 2 大規模な造成工事を伴わない、土砂の搬出入を出来る限り抑制した、安全に工事を行なえる計画のマンションへの変更を求めます。現在の計画では1カ月に千台もの大型ダンプが行き来する事になります。この敷地は道幅の狭い一方通行の小川坂のみを出入口として利用する事になる上に、敷地いっぱいに建物が建ち、敷地内に十分な空地を持たない計画のため工事用車両が道路に停車する事になり、極めて危険な状況が生じます。安全な工事を可能にする配置計画、建物計画とする事を求めます。
- 3 小川坂は道幅が狭く、一方通行の曲がりくねった急な坂道で、幼稚園、小学校、中学校スクールゾーンがある、通勤、通学に多くの区民が使っている利用頻度の高い生活道路です。通常でも車両の通行において、狭く、見通しが悪く危険であるため、駐車の許されない道で、大型車両の進入については朝の7時から夜の20時まで禁止されています。この道を大型の工事用車両が行き来するわけであり、鳥森小学校や東山一丁目21などの複数の工事が同時に実行される可能性が高いことを考え合わせると、道路利用上の安全の管理が極めて重要です。子供たちやお年寄りを事故から守るために、車両の通行制限、時間帯や台数制限を含め、区道である小川坂の交通上の安全管理を強く求めるものです。